

年 月 日

(あて先) 亀岡市長

申請者 住所

氏名

印

## 誓 約 書

私は、亀岡市から福祉電話の設置を受けるに当たり、亀岡市福祉電話設置規程はもとより、特に下記の事項を守ることを約束するため、本書を提出します。

1. 私は、設置された福祉電話を、適切な管理のもとに使用し、他の目的には使用しません。
2. 自己の責任に帰すべき理由により設置された福祉電話を損傷し、又は、紛失した場合は、直ちに市に届けその損害を実費弁償します。
3. 設置された福祉電話を必要としなくなったときは、速やかに返還を申し出ます。
4. 福祉電話の自己負担については、請求書に基づき、60日以内に支払います。
5. 上記1から4に違反をしたときは、利用停止を命じられ、又は、設置決定を取り消されても、異議を申し立てません。